

「図書館の自由」の時代的変遷

富岡 茜

「基本的人権の一つとして「知る自由」をもつ民衆に、資料と施設を提供することは、図書館のもつとも重要な任務である」で始まる「図書館の自由に関する宣言」が1954年に採択された。1979年にこの「宣言」は改正され、以来、図書館の在り方を示す基本的文書とされてきた。「図書館の自由」は図書館の社会的機能や意義を論じるための重要な概念の一つである。

「図書館の自由に関する宣言」が採択されてから現在に至るまで、「図書館の自由」をめぐる様々な問題が生じてきた。戦後60年を超えた今、当時の社会とは異なる事情が生じており、図書館もそれらに無関係ではない。そこで「知る自由」を保障するという図書館の機能、「図書館の自由」の意義を歴史的な視点から再検討する必要がある。

本研究の目的は、「図書館の自由」に関する時代的な変遷を明らかにすることである。「図書館の自由」に関連する事例について、時代ごとの特徴を調査し、社会とどのように関わっていたかを明らかにする。

研究方法として、文献調査を行った。「図書館の自由」に関する事例の報告や概念等を論じている文献を収集し、①具体的事例、②関連する概念、③社会的背景の3つの観点から分析した。その結果、次の5点が明らかになった。

第一に、「図書館の自由」に関わる事例の内容が大きく変化している。当初は、国家権力に対する抵抗が中心であったが、差別に関する事例が増加し、現在ではプライバシーに関する事例が増加している。

第二に、プライバシーの問題に関しても、国家権力による思想調査から、警察による犯罪捜査等へと変化し、さらに出版物の内容に関わる事例へと変化している。

第三に、「図書館の自由に関する宣言」に関しては、初期には、「第1項 図書館は資料収集の自由を有する」「第2項 図書館は資料提供の自由を有する」に注目が集まっていたが、現在では「第3項 利用者の秘密を守る」に注目が集まっている。

第四に、上記3つの観点において、変遷の傾向に類似が見られる。「図書館の自由」の内容の変化と同様に、社会においても、思想の対立から差別の問題、そして個人情報の保護へと関心が増している。

第五に、こうした中で、図書館の関わりにも変化が見られる。近年増加傾向にあるプライバシーの問題は、図書館独自の問題ではなく、図書館以外の機関でも見られる個人情報の取り扱いの問題である。そこでは、発生した事例と図書館の関連性は希薄になりつつある。

(指導教員 葉袋秀樹)